

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置である 緊急小口資金等の特例貸付の申請受付期限の延長及び 償還免除に関する取扱について

特例貸付の各種申請受付（緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付、再貸付）の締め切り日が、3月末から6月末まで延長されることになりました。

また、償還免除と償還開始についても、資金種類ごとに段階的に行われることが示されました。

上記の概略については、文書で県社協から借受人に対して、4月初旬に案内する予定です。

詳細については、国のコールセンターにご確認いただきますようお願いいたします。

◎電話番号 0120-46-1999

また、それぞれの手続きが必要な時期（免除申請、償還開始）に、その都度、県社協から案内文が通知されますので、その他ご不明な点については、下記ホームページでご確認ください。

福岡県社会福祉協議会ホームページ

<http://fuku-shakyo.jp/jigyo/shikin/korona%20tokurei.html>

随時、ホームページを更新いたしますので、お問い合わせはお控えください。